

「(仮称)第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(案)に対する
パブリックコメントの実施結果及び計画策定について

「(仮称)第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(案)について、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

また、2021年3月1日(月)に廃棄物減量等推進審議会から答申を受け、これを踏まえて「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定いたしましたので、併せて報告いたします。

1 パブリックコメントの実施結果について

(1) 実施期間

2020年12月15日(火)から2021年1月14日(木)

(2) 寄せられたご意見及び市の考え方

3名 15件

項目		件数
計画全体について		1
施策について		11
(内訳)	生ごみ・食品ロスについて	4
	プラスチックについて	4
	草類について	3
その他		3
合計		15

ご意見の概要及び市の考え方は、別紙1「ご意見の概要と市の考え方」のとおり。

寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、広報まちだ及び町田市ホームページ等で公表予定です。

2 計画策定について

(1) 計画の概要

別紙2「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【概要版】」のとおり

(2) 計画の公表

計画の策定については、広報まちだ及び町田市ホームページ等で公表予定です。

計画の冊子は、各市立図書館で閲覧できるほか、市政情報課(市庁舎1階)で販売いたします。

<ご意見の概要と市の考え方>

意見番号	項目	ご意見の概要	市の考え方
1	全体	コロナ禍でごみの排出量が増加していると思うが、その前提で計画を検討した方がよいのではないか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少等が生じ、総ごみ量としては増加傾向にあります。今後も状況の推移やごみ質の変化を見ながら、ごみの減量・資源化を図り、適宜進捗状況の点検・評価、施策等の見直しを行うことで対応してまいります。
2	生ごみ・食品ロス	収集システム等の改善 ・生ごみ処理機支給方法の研究	補助制度による生ごみ処理機・ダンボールコンポスト等の新規導入の促進、利用者へのフォローアップを実施してまいります。
3	生ごみ・食品ロス	受け皿の整備が急務 ・生ごみの資源化、バイオエネルギー	2022年1月稼働予定の町田市バイオエネルギーセンターにて、生ごみを発酵させたガスやごみの焼却熱を利用し効率よく発電を行います。また、施設で発生する熱エネルギーは、現在、整備している温浴施設等に供給し、有効に利用してまいります。
4	生ごみ・食品ロス	食品ロスの削減の行政指導 食品の大量仕入の削減、賞味期限・消費期限の合法的延長、大幅値引き（社会弱者への無償提供含む）で売る覚悟など、を提案、指導してもらいたいです。	事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組を進めてまいります。 いただいたご意見を踏まえて、今後の取組の参考にさせていただきます。
5	生ごみ・食品ロス	小売店・スーパー・コンビニへの行政指導 ・賞味期限・消費期限の合法的延長	賞味期限と消費期限について正しく理解していただく取組について、様々な手法を検討し、引き続き推進してまいります。 また、農林水産省が実施している食品ロスを削減するための「納品期限の緩和」、「賞味期限表示の大括り化」といった商慣習の見直しの取組等を、適切に市民・事業者へ情報提供・啓発等を行います。
6	プラスチック	過剰包装禁止条例の制定 レジ袋の有料化が進んでいますが、さらなる減量化が必要と思います。エコバック持参だけでなく、タッパー持参、ラップだけの包装が望ましい。お店側にも、包装コスト削減のメリットがあります。	事業者等と連携し、衛生面に配慮しながら販売方法の検討、簡易包装の選択等を推進してまいります。 また、回避可能なプラスチックの使用を削減するため、事業者責任を強化・明確化する等を、引き続き、全国市長会を通じて、関係府省等へ要望してまいります。
7	プラスチック	小売店・スーパー・コンビニへの行政指導 ・過剰包装禁止条例の制定	事業者等と連携し、店舗等での簡易包装の選択等を推進してまいります。 また、回避可能なプラスチックの使用を削減するため事業者責任を強化・明確化する等を、引き続き、全国市長会を通じて、関係府省等へ要望してまいります。 このような取組を推進することで、過剰包装の削減を目指します。
8	プラスチック	収集システム等の改善 ・ビニプラの分別化	容器包装プラスチックについて、町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき、資源ごみ処理施設を相原地区、上小山田地区に整備し、市内全域で分別収集を実施の上、資源化を進めてまいります。
9	プラスチック	受け皿の整備が急務 ・ビニプラの収集と再生化エネルギー等への変換プラント建設と供給	容器包装プラスチックについて、町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき、資源ごみ処理施設を相原地区、上小山田地区に整備し、市内全域で分別収集を実施の上、資源化を進めてまいります。 回収した容器包装プラスチックは、「公益財団法人 容器包装リサイクル協会」を通じて、資源化を図ります。 変換プラントの建設予定はありません。
10	草類	剪定枝は資源ごみとして別回収しているが、草類は可燃ごみと混ぜて回収している。別回収して資源化は考えられないか。	草類の資源化利用に向けて、剪定枝資源化センターでの資源化・堆肥化や生成物の活用方法、草類の回収方法等について、検討を進めてまいります。

11	草類	受け皿の整備が急務 ・植物の資源化、バイオエネルギー。木だけでなく草、落ち葉、竹類の同時収集等発酵設備等、処理プラント。必要に応じ、分別プラント。	草類の資源化利用に向けて、剪定枝資源化センターでの資源化・堆肥化や生成物の活用方法、草類の回収方法等について、検討を進めてまいります。
12	草類	収集システム等の改善 ・植物（草、落ち葉、竹類）の同時収集	草類の資源化利用に向けた検討の中で、回収方法についても検討を進めてまいります。
13	その他	箸、調味料袋等の有料化の行政指導 弁当店で、無料で配布されている割り箸は、世界的にも資源消費の象徴にもなっています。廃棄時にはゴミ袋を突き破る等の問題も出てきます。レジ袋同様の有料化を進めてもらいたいものです。店側もコスト削減になります。	事業者等と連携し、マイ箸利用の促進等のリデュースにつながる取組、割り箸をすぐ廃棄せず活用等のリユースにつながる取組を推進してまいります。
14	その他	優良店舗のステッカー、ペナント表示。広報での告知などをしてもらい、推進してもらいたいです。	家庭系一般廃棄物の削減に寄与する取組を行う事業者を周知する仕組みについて、既存のものも含めて推進してまいります。
15	その他	二ツ塚の最終処分場は多摩地区で最後の処分場であるので、その点を強調した方が良いのではないかと。	<p>いただいたご意見を踏まえて以下のとおり修正いたします。</p> <p>P8 その後、可燃物は粉砕・焼却し、熱エネルギーを回収、焼却残さ・焼却灰については、主に東京たま広域資源循環組合においてエコセメント化をしています。</p> <p>P9 焼却施設から発生した焼却灰については、日の出町の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、<u>多摩地域25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が管理・運営する二ツ塚処分場のエコセメント化施設に運搬しています。</u>←全量をエコセメントの原料としてリサイクルしており、道路の側溝や縁石などに生まれ変わります。</p>

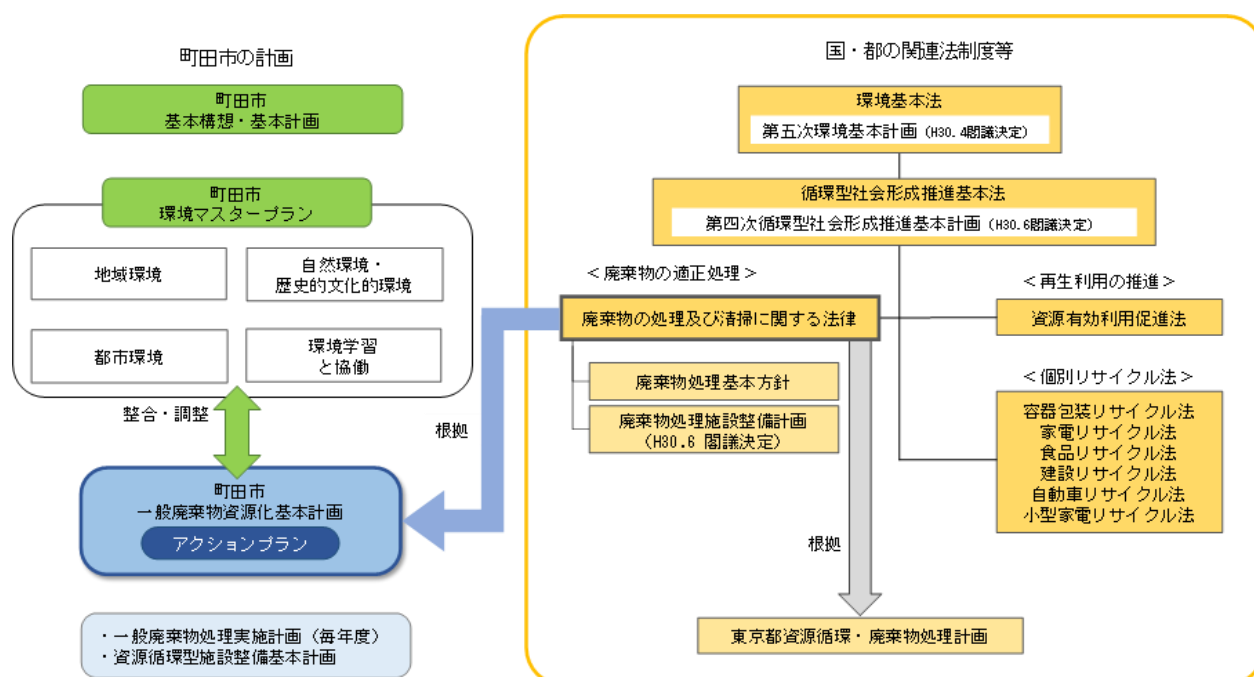
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【概要版】

計画策定の目的

町田市では2011年4月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」、2015年11月に「ごみ減量アクションプラン」を策定し、持続可能な循環型社会の形成を目指し、3Rの推進、資源化施設等の整備など様々な施策を進めてきました。ごみ量の推移や質の変化、社会情勢の変化等、当市を取り巻く環境の変化に対応し、さらなる減量や資源化等の取り組みを進めるため、新たに「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定します。

計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、当市における一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするものです。



計画期間

2021年度から2030年度までの10年間とします。また、中間目標年度を2025年度に設定し、事業の進捗状況等を踏まえ、計画の見直しを行います。

なお、町田市バイオエネルギーセンター稼働後のごみ量の変化、国や東京都における方針の転換など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
内容	策定期間		計画期間 (2021~2030)										
			計画前期					計画後期					
					中間見直し								
	基準年度		計画開始年度			中間目標年度						計画目標年度	
★町田市バイオエネルギーセンター稼働													

市を取り巻く社会情勢

1 世界的動向

- (1) 世界共通の行動目標、SDGs を国連サミットで採択
- (2) 海洋プラスチック問題やアジア諸国による廃プラスチック等の輸入規制

2 国の動向

- (1) SDGs の達成に向けた食品ロスの削減を推進
- (2) 災害時等における一般廃棄物処理事業の継続性の確保を要請
- (3) 新型コロナウイルス感染症による社会変化に伴う廃棄物分野における対応

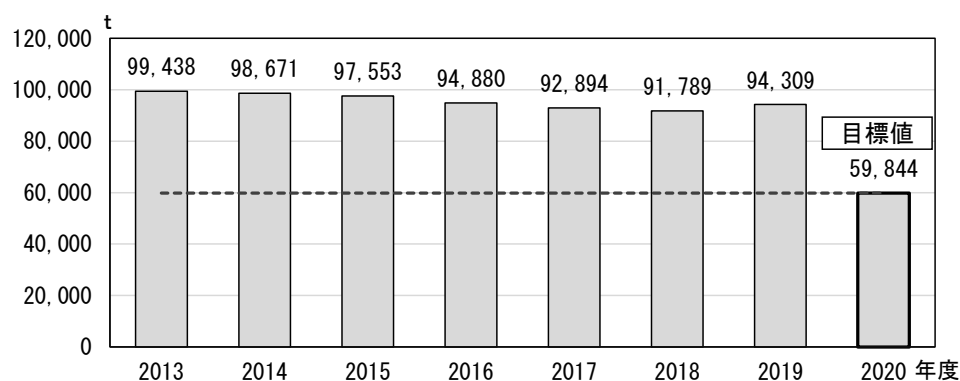
3 東京都の動向

- (1) 持続可能な資源利用の定着と食品ロス発生量実質ゼロを目指す
- (2) CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用の実現

前計画の評価

2019年度のごみとして処理する量は94,309tと基準年度に比べ5.2%減少していますが、2020年度の目標である40%削減までは、あと約34,000tの削減が必要となっており目標達成は困難な状況です。

【全体目標】ごみとして処理する量の40%削減の達成状況

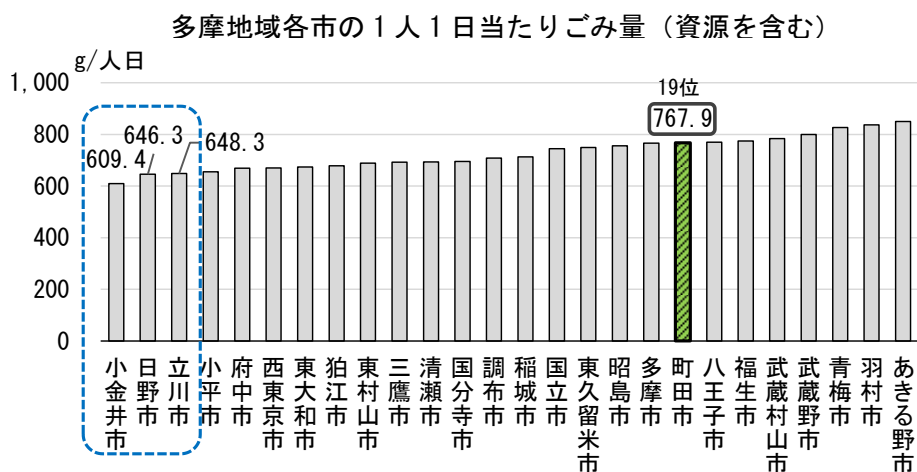


他市との比較

1 市民1人1日当たりごみ量（資源を含む）

当市の2019年度における市民1人1日当たりごみ量は767.9g/人・日で、多摩地域26市中19位、上位3市と比較すると100g以上多くなっています。

内訳をみると家庭系ごみ（資源を除く）が26市中21位、事業系ごみは19位と、家庭系ごみ、事業系ごみ共に多摩地域の中で多い状況です。ごみ種別に多摩地域各市と比較すると、当市はプラスチック類、生ごみ、草類が多い傾向があります。

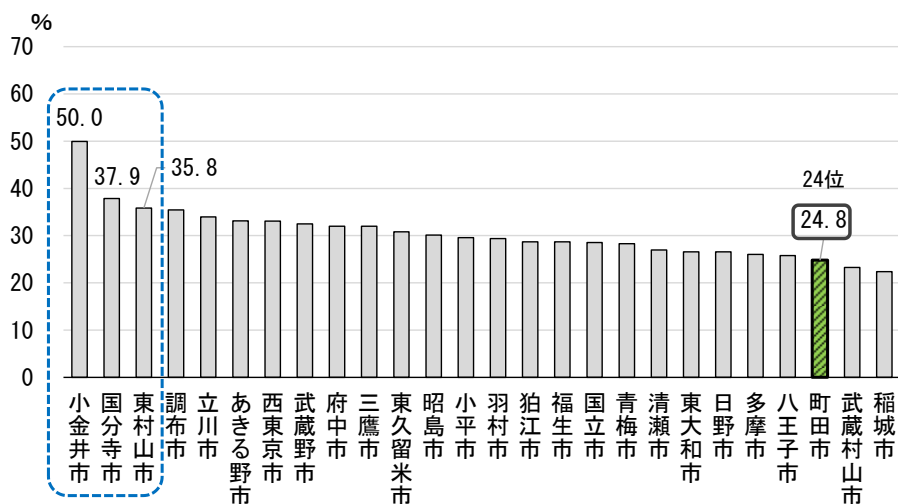


2 資源化率

2019年度の資源化率は24.8%で、多摩地域上位3市と比較すると10ポイント以上低い状況です。また、1人1日当たりの資源ごみの量は、26市中21位で、他市と比較して資源化しているごみ量が少なくなっています。

その要因の1つは、当市は容器包装プラスチックの資源化を市内全域で行っていないことが挙げられます。また資源ごみの収集方法について、当市をはじめとした集積所収集方式をとっている市は資源化率が低い傾向にあり、上位の市は戸別収集を行っていることから、排出のしやすさが資源化率に影響を与えている可能性があります。

多摩地域各市の資源化率



課題の整理

- 1 **ごみの発生抑制に向けた取組の推進**
 - (1) 市民・事業者自らが発生抑制に取り組める仕組みの不足
 - (2) 市民・事業者との協働の更なる推進
 - (3) 生ごみの削減・資源化の推進
 - (4) 事業系ごみの適正排出に向けた指導の強化、資源化の推進
- 2 **資源化率の向上に向けたリサイクルの推進**
 - (1) 市民への分別協力を促す取組の更なる推進
 - (2) 資源化量増加に向けた仕組みの検討
 - (3) 増加しているごみへの対策の検討
- 3 **資源ごみの安定的な処理**
 - (1) 資源ごみ処理施設の早期整備
- 4 **社会情勢や環境変化への対応**
 - (1) SDGsの達成に向けた啓発活動の推進
 - (2) 廃棄物に係る最新情報の把握、適切な対応
- 5 **災害対応能力の強化**
 - (1) 災害時等の体制整備や他自治体・事業者との連携強化
 - (2) 平常時からの啓発活動の実施
- 6 **確実なごみ収集の実施**
 - (1) 効率的なごみ収集・処理体制の構築
 - (2) 誰もがごみ出しに困らない仕組みの構築
- 7 **コスト意識を持った施策への展開**
 - (1) 費用対効果を意識した手法の検討
 - (2) コスト削減と歳入の確保

基本理念・基本方針

本計画では、前計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むと共に、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策による総ごみ量（資源を含む）の削減に取り組めます。

施策を展開する上では、市民・事業者・市の協働で進めてきた当市の廃棄物行政の歴史を継承しながら、未来につながる持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。

以上を踏まえ、本計画の基本理念と、基本理念を実現するため、5つの基本方針を次のとおり定めます。

基本理念

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

- 市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的にごみ減量に取り組める環境づくりを行います。
- 子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について自分ゴトとして取り組めるよう啓発活動を展開します。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

- 食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制を進めます。
- プラスチックごみや古紙、その他の資源やごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

- 事業者に対してごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

- エネルギー回収率が高く環境にも配慮した新しいごみ焼却施設等を整備します。
- 生ごみのバイオガス化施設を整備し、新たなエネルギー回収、生ごみの減容を行います。
- ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設を市内に分散して整備します。
- 費用対効果を意識し、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大を図ります。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

- 災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します。
- 超高齢社会の到来に伴い、ごみに関する問題に対応した仕組みづくりを行います。

目 標

東京都が2019年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」では、2030年に向けた廃棄物関連の主要目標として次の3点が掲げられています。

- ①一般廃棄物のリサイクル率37%
- ②家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量40%削減（2017年度比）
- ③食品ロス発生量50%削減（2000年度比）

当市では、これらの目標を参考に全体目標を設定しました。

全体目標1	「1人1日当たりごみ排出量」を「2019年度比7%削減」します。
--------------	---

発生抑制を重視し、総ごみ量（資源を含む）を120,594t（2019年度）から109,094t（2030年度）へ削減します。1人1日当たりに換算すると768g/人日（2019年度）から714g/人日（2030年度）へ約7%削減します。

全体目標2	「総資源化率」を「40%」まで高めます。
--------------	-----------------------------

生ごみのバイオガス化施設でのメタン化をはじめとした、資源化率の向上に向けた取組を進め、31%（2019年度）から40%（2030年度）へ9ポイント向上させます。

全体目標3	「温室効果ガス排出量」を「2019年度比30%削減」します。
--------------	---------------------------------------

発生抑制及びプラスチックの資源化を推進することで、ごみの焼却による温室効果ガスの排出量を、約34,000 t-CO₂（2019年度）から約24,000 t-CO₂（2030年度）へ約30%削減します。

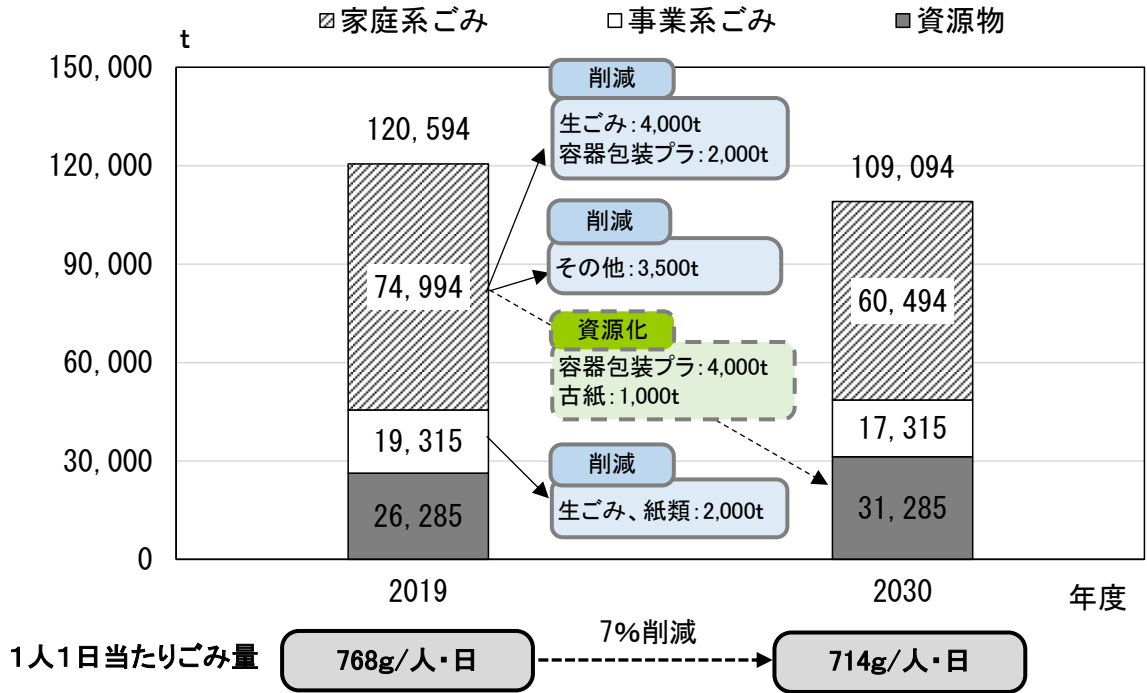
ごみ種別ごとの取組と削減量・資源化量

単位：t

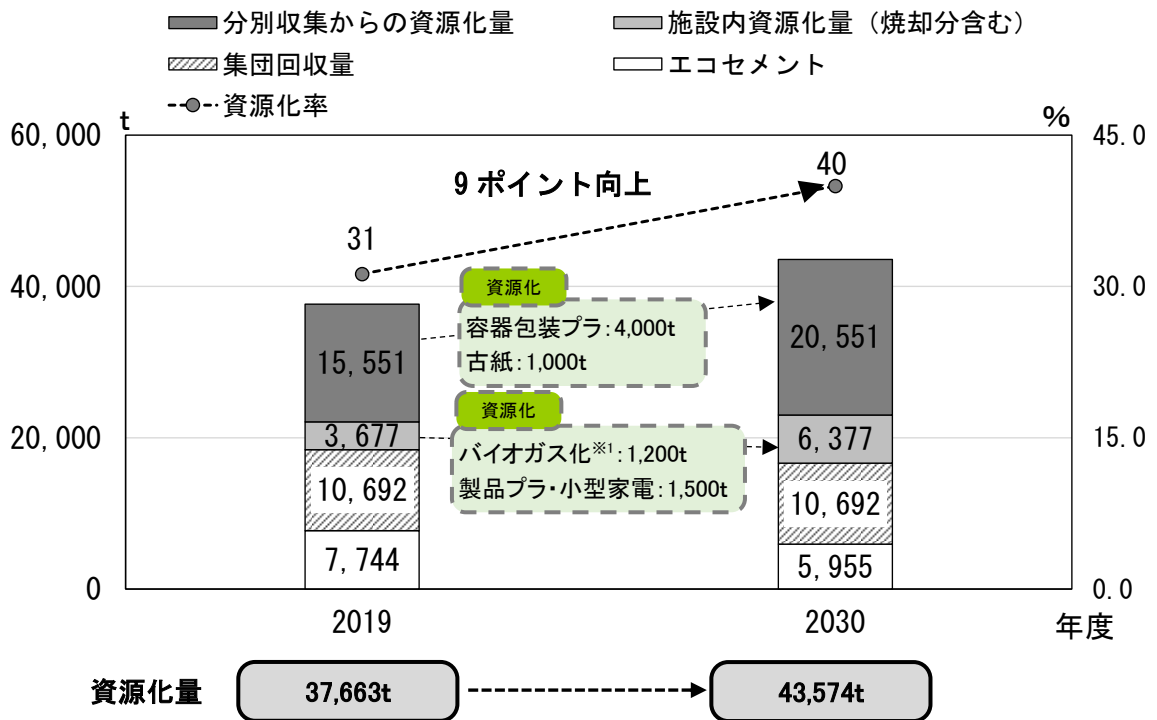
		種別	取組	発生抑制	資源化	計
町田市の目標	市民の目標	生ごみ	・食品ロス削減 ・家庭における自家処理等による削減	4,000	-	11,000
		紙類	・可燃ごみに含まれる「資源化できる紙」の適正排出	-	1,000	
		容器包装プラスチック	・容器包装プラスチックの削減	2,000	-	
	・容器包装プラスチックの適正排出		-	4,000		
	事業者の目標	生ごみ、紙類	・事業系ごみに含まれる「生ごみ、資源化できる紙類」等の削減	2,000	-	2,000
		容器包装プラスチック	・容器包装プラスチック資源化施設の整備	-	(4,000)	3,500
その他	・その他の発生抑制等による削減 ・新たな資源化品目拡大による削減及び資源化	3,500	-			

※（ ）は再掲

目標達成時の総ごみ量



目標達成時の資源化量



※1 バイオガス化による資源化量は、メタンガス重量換算

施策の体系

目標の達成に向け、5つの基本方針に沿って、様々な施策を展開していきます。
別途作成するアクションプランでは、環境変化へ柔軟に対応した効果的な施策を数値目標と共に定めます。

基本理念

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

基本方針1

市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます

対応する
課題

基本
施策

- | | | |
|-----|----------------------|-----|
| 1-1 | 市民との連携による取組の推進 | 1・2 |
| 1-2 | 事業者・各種団体との連携による取組の推進 | |
| 1-3 | 市民や事業者の主体的取組の支援 | |

基本方針2

家庭系ごみの減量を進めます

基本
施策

- | | | |
|-----|------------------|-------|
| 2-1 | 生ごみの減量の推進 | 1・2・4 |
| 2-2 | プラスチックごみの減量の推進 | 1・2・4 |
| 2-3 | その他の家庭系ごみの減量の推進 | 1・2 |
| 2-4 | 家庭系ごみ処理手数料の見直し検討 | 4・7 |

基本方針3

事業系ごみの減量を進めます

基本
施策

- | | | |
|-----|------------------|-------|
| 3-1 | 事業系ごみの適正排出の推進 | 1 |
| 3-2 | 事業系ごみの減量の促進 | 1・2・4 |
| 3-3 | 事業系ごみ処理手数料の見直し検討 | 4・7 |

基本方針4

環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

基本
施策

- | | | |
|-----|--------------|-------|
| 4-1 | 一般廃棄物処理施設の整備 | 3・7 |
| 4-2 | 収集体制の整備 | 6・7 |
| 4-3 | 資源の有効活用の推進 | 2・4・7 |

基本方針5

社会的課題への対応を強化します

基本
施策

- | | | |
|-----|-------------------------|-----|
| 5-1 | 災害時等のごみ処理に関する対応力強化 | 6 |
| 5-2 | 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応 | 6・7 |
| 5-3 | 不適正処理防止対策 | |

全体
目標
①②③

全体目標①
「1人1日当たり
ごみ排出量」を
「2019年度比7%
削減」します。

全体目標②
「総資源化率」
を「40%」まで
高めます。

全体目標③
「温室効果ガス
排出量」を
「2019年度比30%
削減」します。

全体
目標
②③

関連するSDGsのゴール



計画の進行管理

計画の進捗状況については、「廃棄物減量等推進審議会」において、各取組の状況や施策の効果を点検・評価し、その結果を市の広報やホームページ等を通じて広く公表します。

なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。